

第三次計画の骨子(案)について

＜第三次計画に盛り込む内容＞

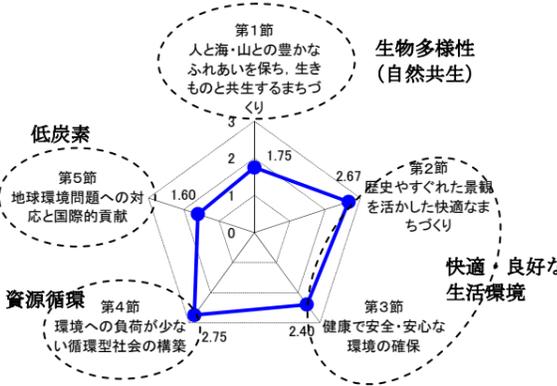
- ◆計画の策定にあたって（趣旨・経緯，枠組み等）
- ◆環境像とめざすべき環境の姿
- ◆施策の展開（分野別施策・分野横断的な施策）
- ◆計画の推進

本日の議論のポイント

→資料 3-2

現行計画の目次構成と第三次計画に盛り込む内容

現計画の目次構成	課題・論点等	第三次計画に盛り込む内容(掲載順未定)
第1部 計画の策定にあたって 第1節 計画策定の経緯・趣旨 第2節 計画の枠組み 1 位置づけ 2 計画の対象地域 3 計画の期間 第3節 計画策定の視点 1 総合的・統合的な視点 2 長期的な視点 3 広域的な視点 4 自治・自立・共働の視点 第4節 計画の組立	【考え方】 ・過去の経緯や，作業部会・審議会でのこれまでの検証の流れをベースに，より分かりやすく再構成する。 ・現行計画の第1，第2部をあわせて1部の構成とする。 ・上位計画である市基本計画の改定内容を踏まえて環境基本計画が改定されることに鑑み，計画期間を第9次福岡市基本計画（平成 25～34 年度）から1年後ろにスライドした平成 26～35 年度の 10 年間とする。	◆ 計画の策定にあたって ○計画策定の経緯・趣旨 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境施策の変遷 ・ 前計画の進捗の検証 ・ 社会背景等の変化 （社会背景，市民意識，上位・関連計画の動き） ○計画の枠組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置づけ ・ 計画の対象地域・計画期間
第2部 環境の課題と背景 1 福岡市の取り組むべき課題と背景となる環境・社会などの状況 2 国などと連携を図り推進すべき課題と背景となる環境・社会などの状況		
第3部 環境像とめざすべき環境の姿 1 環境像 2 めざすべき環境の姿 (1) 私たちのまちの姿 (2) 私たちの暮らしの姿	現行計画の検証を踏まえ，「環境像」及び「めざすべき環境の姿」を描く。 【考え方】 ・現行計画の環境像を引き継ぐ ・「めざすべき環境の姿」は右の4分野とし，分野別施策とリンクさせる。 ・「環境像」の説明文中に，4つの「めざすべき環境の姿」の基盤となる「安全」の視点や，環境と社会・経済との統合的な向上の視点を盛り込む。	◆ 環境像とめざすべき環境の姿 ○環境像 ○めざすべき環境の姿 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素社会の姿 ・ 自然共生社会の姿 ・ 循環型社会の姿 ・ 快適で良好な生活環境の姿

現計画の目次構成	課題・論点等	第三次計画に盛り込む内容(掲載順未定)
<p>第4部 施策の展開 第1章 重点的に取り組む分野 重点1 福岡式循環型社会システムの構築 重点2 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり 重点3 自然とのふれあいと生物多様性の保全</p>	<p>【考え方】 「分野別施策」との重複を避けるため、「重点分野」として別の項目にせず、「分野別施策」の中で、<u>重要な分野から順に記載</u>する。</p>	<p>◆ 施策の展開</p>
<p>第2章 分野別施策の展開 第1節 人と海・山との豊かなふれあいを保ち、生きものと共生するまちづくり 第1項 豊かな自然のネットワークと生物の多様性 第2項 豊かな緑の自然とのふれあい 第3項 豊かな水辺の自然とのふれあい 第4項 人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出 第2節 歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり 第1項 歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり 第2項 良好な生活環境の形成 第3節 健康で安全・安心な環境の確保 第1項 大気・音環境の保全 第2項 水環境・水循環の保全 第3項 化学物質対策の推進 第4節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築 第1項 廃棄物の発生回避、循環利用、適正処理の推進 第2項 省エネ・新エネ対策の促進 第3項 水の有効利用の促進 第5節 地球環境問題への対応と国際的貢献 第1項 地球環境対策に関する取り組みの推進 第2項 地球環境に関する調査・研究の推進 第3項 国際環境協力の推進</p>	<p>【考え方】 ・「めざすべき環境の姿」とリンクさせる。</p> <p>◆ 現計画の評価 ・第2, 3, 4 節は、一定程度、目標が達成されており、取り組みの継続が望まれる。 ・第1, 5 節は、取り組みの強化が必要。</p>  <p>◆ 環境や社会状況の変化 ・東日本大震災前後で環境行動の変化 ・PM2.5 問題を契機とした環境汚染に伴う健康影響への意識の高まり</p> <p>◆ その他、考慮する事項 ・国の第四次環境基本計画、福岡市新世代環境都市ビジョンの策定 ・ふくおか環境市民カフェで出た市民意見</p>	<p>○ 分野別施策の展開</p> <p>■ 低炭素社会の構築 ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーなどの活用 ・エネルギーのエリアマネジメント</p> <p>■ 自然共生社会の構築 ・海辺環境の保全 ・まちなかのみどりの保全 ・里地里山、森林、河川の保全 ・生物多様性に支えられる歴史・食文化等の継承</p> <p>■ 循環型社会の構築 ・ごみの発生抑制・再利用・再生利用(3R推進) ・ごみの適正処理の推進 ・水の有効利用の促進</p> <p>■ 快適で良好な生活環境の形成 ・大気・音環境の保全 ・水環境・水循環の保全 ・化学物質対策の推進 ・黄砂、PM2.5 への対応 ・気候変動への適応 ・ヒートアイランド現象の抑制 ・良好な生活環境の形成</p>
<p>第3章 地域の環境特性を活かした施策の推進 第1節 地域の環境特性の発見・把握 第2節 地域の力を活かした共働による環境面からの地域づくり 第3節 地域の環境力を高める地域活動への支援</p> <p>第4章 環境に配慮した行動を促すための共通基盤の整備 第1節 市民・事業者・NPO・自治協議会などの主体的・自発的な取り組み及びその連携の促進 第2節 広域的な連携及び取り組みの促進 第3節 環境教育・学習の推進 第4節 環境情報の継続的な収集・発信と共有 第5節 環境影響評価の推進 第6節 積極的な環境配慮の促進 第7節 経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ</p>	<p>【考え方】 ・前章の4分野に横断的に関わってくるものー広域的なネットワーク、長期的将来へのつながり、施策間の連携等ーについて、「分野別施策」に続いてここで整理する。</p> <p>・現行計画の第3, 4章の内容をまとめて、右の3つに大きく整理しなおす。(1章の構成とする)</p>	<p>○ 分野横断的な施策の展開</p> <p>■ 環境行動の担い手づくり ・地域の環境特性を活かした施策の推進 ・市民・事業者等の主体的・自発的な取り組み及びその連携の促進 ・環境教育・学習の推進</p> <p>■ 環境の保全・創造に向けた制度づくり ・環境情報の継続的な収集・発信と共有 ・環境影響評価の推進 ・積極的な環境配慮の促進 ・経済的手法・規制的手法などの導入を含めた統合的アプローチ</p> <p>■ 広域的展開と環境国際協力 ・広域的な連携及び取り組みの促進 ・環境国際協力の推進 ・地球環境に関する取り組み・調査研究の推進</p>
<p>第5部 計画の推進 第1節 推進体制などの拡充 第2節 環境の総合的な管理 第3節 調査研究の充実</p>	<p>【考え方】 ・成果指標の一部について、計測の確実性や適時性確保の観点からの見直しを行う。 ・計画期間の途中で見直しを行う仕組みを構築する。</p>	<p>◆ 計画の推進 ○ 推進体制などの拡充 ○ 環境の総合的な管理 ○ 調査研究の充実</p>